平成 30 年 6 月 13 日　中央公民館

中央公民館耐震改修工事と諸室の利用制限について（最新版）

1　耐震改修工事の概要

⑴　耐震補強工事

ア　補強ブレース設置

南側外壁（16 構面）、１階レストラン・２階市シルバー人材センター相談コーナー外壁に、ブレースを設置

イ　鉄筋コンクリート壁増設

１階から４階、塔屋階に鉄筋コンクリート壁増設

ウ　その他

４階ホール柱補強、１階から４階に耐震スリット壁設置など

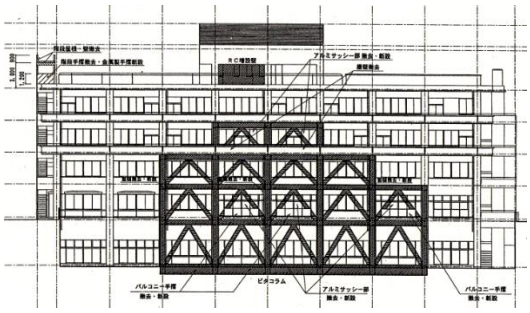

〔南側外壁〕

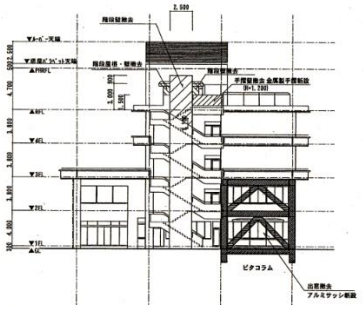

〔西側外壁〕

2　スケジュール（予定）

30 年度										31 年度	
6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
契約	耐震補強工事（3 月は空調工事）のため利用制限										
							グループ代表者会議				
							4/1 以降の受付開始（利用３カ月前）				

3　工事期間中の貸室の利用制限

⑴　利用制限期間

平成 30 年 7 月 4 日㈬～平成 31 年 3 月 31 日㈰

⑵　利用制限の諸室

ホール、大集会室１、大集会室２、大集会室３、研修室１、研修室２、研修室３、工芸室、実習室（視聴覚室を除く全室）の貸出しを制限します。

⑶　視聴覚室の貸出し

次のことにご注意いただき、同意の上、申し込んでください。

・工事中の午前８時半から午後５時まではかなりの騒音や振動等があること

・エレベーター及び多目的トイレを使用できない期間があること

・使用料は通常どおりで、原則として、上記のことを理由に既納の使用料を還付しないこと

⑷　その他

事務室、図書室、印刷室、視聴覚室はご使用になれます。（はつり工事、アンカー打設工事等により、かなり大きい音が生じます。）３月１日以降、工事範囲が縮小することに伴い、利用できる部屋が増える予定です。

●詳細についての最新情報は、公民館掲示板、ウェブサイト、広報紙をご覧ください。